

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和6年12月23日

福岡市環境局計画課

1 公募の趣旨

福岡市においては、令和3年8月に「循環のまち・ふくおか推進プラン（第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画）」を策定し、プラスチックごみの減量を重点施策の一つとして位置付け、新たなペットボトルのリサイクルの仕組みについて検討することとしており、令和4年度より、効果的・効率的で持続可能なリサイクルの実現に向けて、福岡市が家庭から回収した使用済みペットボトルをペットボトルに再製品化するボトル to ボトルリサイクルを試行的に実施している。

ボトル to ボトルリサイクルの手法として、マテリアル(メカニカル)リサイクルとケミカルリサイクルの2種類があるが、今後の最適なリサイクルのあり方を検討するため、リサイクル手法によるリサイクル率や環境負荷等について検証を行うこととし、2つのリサイクル区分による事業者を、それぞれ募集する。

本確認公募においては、リサイクル手法を「ケミカルリサイクル」による買受候補者の募集を実施するもの。（なお、ボトル to ボトルの手法を「マテリアルリサイクル」による買受候補者の募集については、別途「公募」を実施予定である。）

ケミカルリサイクルを行う事業者については、専門的な技術が必要であることから特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、ケミカルリサイクルによるボトル to ボトルの実績や買受価格等をもとに、契約相手方の選定を実施する予定である。

2 概要

(1) 件名

令和7年度ペットボトルベール売買契約（東部分）

(2) 契約概要

- ① 福岡市が売払うペットボトルベールを買入れる
 - ② 福岡市が指定する引渡場所においてペットボトルベールを受け取る
 - ③ 国内において、ケミカルリサイクルを行いペットボトルに再製品化する
 - ④ 契約期間を通じたボトル to ボトルのリサイクル率を0.9以上とすること
- ・福岡市のボトルtoボトルにおける「リサイクル率」の定義は、以下のとおり。

$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{ペットボトルの原材料に供された量}}{\text{福岡市から提供された PET 素材の量}^*}$$

(処理の過程で除去される PET 素材も含む)

※PET素材の量は、本市から提供されたペットボトルベールより除去された不適物（キャップ、ラベル、リング、不燃物等）の計量を行い、算出すること。

(3) 登録業種

区分なし

(4) 契約期間（予定）

令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日まで

3 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4 公募要件

次の各号に掲げる資格を有する者でなければ応募することができません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。

- (2) 市町村税を滞納していない者であること。
- (3) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (5) 福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第3に該当しないこと。

5 手続等

(1) 公募説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和6年12月23日～令和7年1月14日まで

② 配布場所

ホームページ上に掲載

③ 配布書類

公募説明書、仕様書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和6年12月23日～令和7年1月14日までの（閉庁日を除く。）毎日、9時15分から17時00分まで

② 提出場所

環境局循環型社会推進部計画課

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電話:092-711-4308 担当:夏井、塩川

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参又は郵送すること。

(3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提

出を無効とする。

② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6 問い合わせ先

環境局循環型社会推進部計画課

所在地：福岡市中央区天神1丁目8番1号

電話：092-711-4308 担当：夏井、塩川

7 予算その他本市の事情により、当該公募手続又は当該公募手続により行うこととなった指名競争入札等を中止する場合がある。

8 その他詳細は公募説明書による。